

徳島県職業能力開発審議・総会（第2回）での主な意見と反映状況

資料3

2月4日開催の審議会でいただいた意見を、次のとおり反映しました。

意見： 県の計画として徳島らしい取組をもう少し前面に押し出してはどうか。

変更前	変更後
<p>(1) Society5.0の実現に向けた技術革新を牽引するデジタル人材育成</p> <p>AIやビッグデータ、IoTなどの最新情報技術を活用し、サイバー空間と現実空間を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会(Society5.0)の実現を目指し、国は各種施策を推進しています。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が、働き方をはじめ私たちの生活全般においてデジタル技術を駆使した新たな業態、新たな日常の導入を加速させ、社会の幅広い領域でDX(デジタルトランスフォーメーション)に代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、こうした技術を使いこなし、課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行える人材の育成が急務となっています。</p> <p>県においてもテクノスクールを核として、第4次産業革命に対応し、社会や産業界が求めるデジタル人材を育成するため、最新技術を学ぶ職業訓練を推進します。</p> <p>【具体的な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶テクノスクールにおけるデジタル技術を活用できる人材を育成するための訓練プログラムの開発・実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央校 5G対応人材育成、IoTを活用したNC加工プログラミングや計測技能訓練など</li> <li>・南部校 デジタル技術を活用した色彩技術・カーラッピング施工、自動車先進運転支援システム技術の習得など</li> <li>・西部校 自動車先進運転支援システム技術の習得など</li> </ul> </li> <li>▶民間教育訓練機関に委託して実施する離職者向け訓練におけるプログラミング、AI等に対応できる高度なデジタル人材を養成するコースの充実 など</li> </ul>	<p>(1) Society5.0の実現に向けた5G、AI等のデジタル人材育成</p> <p>本県も積極的に推進しているローカル5Gをはじめ、AIやビッグデータなどの最新情報技術を活用し、サイバー空間と現実空間を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会(Society5.0)の実現を目指し、国は各種施策を推進しています。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が、働き方をはじめ私たちの生活全般においてデジタル技術を駆使した新たな業態、新たな日常の導入を加速させ、社会の幅広い領域でDX(デジタルトランスフォーメーション)に代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、こうした技術を使いこなし、課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行える人材の育成が急務となっています。</p> <p>県においても、中央テクノスクールに設置したローカル5G環境を活用して、5Gエンジニアの育成に取り組むほか、機械・塗装・自動車整備などの各専門分野におけるデジタル化や先端技術に対応できるよう、最新機器を活用した訓練や外部の専門家を講師に招いた講習を実施します。また、民間教育訓練機関と連携し、AIプログラミングやデータベースの知識習得等のDXに対応した訓練コースを開設するなど、テクノスクールを核として、社会や産業界が求めるデジタル人材の育成を推進します。</p> <p>【具体的な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶テクノスクールにおけるデジタル技術を活用できる人材を育成するための訓練プログラムの開発・実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央校 5G対応人材育成、IoTを活用したNC加工プログラミングや計測技能訓練など</li> <li>・南部校 デジタル技術を活用した色彩技術・カーラッピング施工、自動車先進運</li> </ul> </li> </ul>

転支援システム技術の習得など

・西部校 自動車先進運転支援システム技術の習得など

➤民間教育訓練機関に委託して実施する離職者向け訓練におけるプログラミング、AI等に対応できる高度なデジタル人材を養成するコースの充実 など

### (1) アフターコロナにおけるドイツとの技能交流の強化

平成27年(2015年)に中央テクノスクールとドイツ・ニーダーザクセン州のリューネブルク職業訓練センターとの間で「産業人材育成交流協定」を締結したことを皮切りに、平成29年度(2017年度)の「ブラウンシュヴァイク・リューネブルク・シュターデ手工業会議所」と本県の産官学連携団体である「徳島県産業人材育成交流コンソーシアム」との「産業人材育成交流協定」締結を経て、職業訓練分野におけるドイツとの本格的な相互交流を開始しました。

この相互交流を活かし、「ドイツ・マイスター制度」の特徴である、理論的なことは職業学校で習い、実践的なことは職場で習う「デュアルシステム」を参考として、現場技術力を強化した徳島ならではの職業訓練システム「徳島版マイスター制度」の創設が実現しました。

ところが、令和2年(2020年)に入り、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、技能交流を中断せざるを得ない状況となりました。

今回の計画期間においては、これまでのドイツ交流における成果と課題の分析を行いながら、両国の感染収束を見極め、**デジタルコンテンツを活用したオンライン交流を進めるとともに**、交流再開後には、ドイツへの訪問団については、自動車整備、木工、美容などの職種について、ドイツ職業訓練センターでの授業への参加に加え、現地企業等での実践訓練の期間を充分確保し、限られた滞在期間で、デュアルシステムを体感できるより実践的なプログラムの充実を図ります。また、ドイツからの訪問団についても、テクノスクールや民間企業において、本県の優れた技能や伝統的な技法等の技術交流を行うなど、より幅広く実践的な内容に進化させることで、アフターコロナにおけるドイツとの相互交流を一層充実・強化していきます。

#### 【具体的な取組例】

➤ドイツとの技能交流訪問団の相互派遣による技能振興の推進  
➤相互交流の期間内容の充実や県内で受け入れていただける企業、訓練施設等の開拓

### (1) アフターコロナにおけるドイツとの技能交流の強化

平成27年(2015年)に中央テクノスクールとドイツ・ニーダーザクセン州のリューネブルク職業訓練センターとの間で「産業人材育成交流協定」を締結したことを皮切りに、平成29年度(2017年度)の「ブラウンシュヴァイク・リューネブルク・シュターデ手工業会議所」と本県の産官学連携団体である「徳島県産業人材育成交流コンソーシアム」との「産業人材育成交流協定」締結を経て、職業訓練分野におけるドイツとの本格的な相互交流を開始しました。

この相互交流を活かし、「ドイツ・マイスター制度」の特徴である、理論的なことは職業学校で習い、実践的なことは職場で習う「デュアルシステム」を参考として、現場技術力を強化した徳島ならではの職業訓練システム「徳島版マイスター制度」の創設が実現しました。

ところが、令和2年(2020年)に入り、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、技能交流を中断せざるを得ない状況となりました。

今回の計画期間においては、これまでのドイツ交流における成果と課題の分析を行いながら、両国の感染収束を見極め、交流再開後には、ドイツへの訪問団については、自動車整備、木工、美容などの職種について、ドイツ職業訓練センターでの授業への参加に加え、現地企業等での実践訓練の期間を充分確保し、限られた滞在期間で、デュアルシステムを体感できるより実践的なプログラムの充実を図ります。また、ドイツからの訪問団についても、テクノスクールや民間企業において、本県の優れた技能や伝統的な技法等の技術交流を行うなど、より幅広く実践的な内容に進化させることで、アフターコロナにおけるドイツとの相互交流を一層充実・強化していきます。

#### 【具体的な取組例】

➤ドイツとの技能交流訪問団の相互派遣による技能振興の推進  
➤相互交流の期間内容の充実や県内で受け入れていただける企業、訓練施設等の開拓

<p>➤ドイツとの交流を行った人材と連携した高等学校生や、若年技能者に対する技術指導の充実 など</p>	<p>➤ドイツとの交流を行った人材と連携した高等学校生や、若年技能者に対する技術指導の充実 ➤We b会議システムや4 K映像等のデジタルコンテンツを活用した技能交流 など</p>
--	--

意見： 徳島で働く外国人の方に対して安心して徳島に来られる環境の支援も考えるべき。

変更前	変更後
<p>(2) 外国人労働者の職業能力開発 外国人労働者等については、生産年齢人口の減少が続く中で貴重な働き手として期待されており、県内の外国人の雇用状況も、最近5年間で毎年10%程度の増加傾向にあることから、日本語習得や文化の違いに対する相互理解などに配慮しながら、必要な技能を習得して就業し、能力を十分発揮できるよう、効果的な職業訓練や適正な技能検定の実施に努めます。</p> <p>【具体的な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤県内に在住する外国人を安定した就業に繋げるための日本語習熟を含む職業能力開発訓練の充実</li> <li>➤企業が雇用する外国人労働者のスキルアップのための在職者訓練の実施</li> <li>➤外国人技能実習の適正な実施に向けた関係機関との連携</li> <li>➤外国人技能実習生に対する技能検定の適正な実施 など</li> </ul>	<p>(2) 外国人労働者の職業能力開発 外国人労働者等については、生産年齢人口の減少が続く中で貴重な働き手として期待されており、県内の外国人の雇用状況も、最近5年間で毎年10%程度の増加傾向にあることから、日本語習得や文化の違いに対する相互理解などに配慮しながら、<b>安心して</b>必要な技能を習得して就業し、能力を十分発揮できるよう、<b>受け入れ体制の整備を図るとともに</b>、効果的な職業訓練や適正な技能検定の実施に努めます。</p> <p>【具体的な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤県内に在住する外国人を安定した就業に繋げるための日本語習熟を含む職業能力開発訓練の充実</li> <li>➤企業が雇用する外国人労働者のスキルアップのための在職者訓練の実施</li> <li>➤外国人技能実習の適正な実施に向けた関係機関との連携</li> <li>➤外国人技能実習生に対する技能検定の適正な実施</li> <li>➤多言語による生活全般の情報提供・相談受付等による外国人労働者等の受け入れ体制整備 など</li> </ul>